

長岡区防災計画 (防災マニュアル)

平成29年 3月



長 岡 区
長岡区自主防災会

目 次

1	はじめに（目的・方針）	1	ページ
2	地区の特性と予想される災害	1	ページ
	（1）地区の特性	1	ページ
	（2）予想される災害と警報等	2	ページ
3	地区の防災体制	2	ページ
	（1）組織名称	2	ページ
	（2）地区の状況	2	ページ
	（3）避難場所及び避難所	2	ページ
	（4）避難経路	3	ページ
	（5）組織体制	3	ページ
4	区としての防災活動内容	4	ページ
	（1）平時の活動	4	ページ
	（2）災害時の対応	5	ページ
	（3）要配慮者（避難行動要支援者）等への支援	5	ページ
5	緊急時の対応マニュアル	6	ページ
	（1）活動体制	6	ページ
	（2）活動内容	7	ページ
6	関連機関・施設との連絡	8	ページ
	（1）行政関連	8	ページ
	（2）医療機関等	8	ページ
	（3）インフラ関係	8	ページ
7	保有防災資機材	9	ページ
8	防災訓練	10	ページ
9	附則	10	ページ

【 資 料 】

資料 1	長岡区 防災マップ
資料 2	ため池決壊時の浸水予想及び避難経路図
資料 3	特別警報の種類
資料 4	特別警報発表時の取るべき行動例
資料 5	雨の強さと降り方
資料 6	京丹後市の「大雨注意報・警報の発令基準」
資料 7	避難情報は3種類
資料 8	避難方法について
資料 9	長岡区自主防災会役員名簿
資料 10	長岡区自主防災会緊急連絡網

1 はじめに（目的・方針）

災害が発生した直後は、交通網の寸断・火災の同時多発などにより、消防・警察などの防災機関や市、府、国等の行政による速やかで十分な対応ができない可能性があります。そのような場合、住民の「自主防災」の意識や地域の自主防災組織の活動が地区防災に大きな役割を果たすと考えられます。

災害時においては、まず、自分・家族の体や生命は基本的に自分自身と家族で守るという「**自助**」の考え方と行動が大切です。

その次に、地域の住民がともに支え合い、助け合う「**共助**」の考え方と行動が重要になってきます。地域を守ることが、すなわち自分を守ることにつながります。

同じ地域に住む者として、協力しながら、お互いの命や地域を守っていくという共通意識が災害時に大きな「力」になります。これは、未曾有の大災害であった阪神淡路大震災や東日本大震災の多くの学ぶべき事例や教訓からも明らかです。

近年想定を超える大災害が各地で頻発しており、当地域でもいつ、どんな災害が発生してもおかしくない状況にあるといえます。発生した場合に備え、いかにして「**『減災』を図る**」かが重要な課題です。

長岡区では、地区の防災力を高め、安全・安心なまちづくりを推進するために、「自助」「共助」が実際の場面で機能することをめざし、区民を主体とした防災体制を構築し、「**自分たちの地域は自分たちで守る**」という心構えの醸成と、平時からの「備え」と災害時の具体的な行動規範を示す「長岡区防災計画」を定めます。

2 地区の特性と予想される災害

（1）地区の特性・・・【資料1】「長岡区防災マップ」参照

ア 当区の世帯数は約400であり、峰山町の南西部に位置する規模の大きな集落である。隣組は地形的にまた行政的に22班に分かれて存する。

イ 周囲の山の高さは、さほど高くなく、比較的平坦な地域であり、平地の多くは水田として耕作されている。

ウ 周辺部には、竹野川や鱒留川などの河川もあるが、区内の谷や住宅地を流れる川の規模は小さく、普段は水量も多くない。

しかし、区の南西部には、三つの大きな溜池があり、集中豪雨などにより決壊した場合は、区内の住宅地が広範にわたり浸水する可能性がある地域である。

エ 山は高くないが、家屋に迫っているところもあり、防災マップ上では急傾斜地の土砂災害・崩壊に対する警戒区域及び特別警戒区域が13か所指定されており、土石流の警戒区域も存在する。

オ 近隣には郷村断層帯や山田断層帯が確認されており、大地震による被害が懸念される地域である。

(2) 予想される災害と警報等

ア **台風や集中豪雨（ゲリラ豪雨）**による災害

- ・ 口敷谷池（中堤）、通り谷池（新堤）、上八幡池の決壊による道路や田畑・建物などへの被害
- ・ 山斜面の土砂崩れ、それによる道路や田畑・建物への被害
- ・ 大谷川流域でのオーバーフロー、田圃の冠水

→→ 大雨警報、土砂災害警報情報 →→ 避難準備・高齢者等避難開始
 →→ 避難勧告
 →→ 避難指示（緊急）

<p>避難準備・高齢者等 避難開始 =避難準備を始めましょう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要配慮者、高齢者等はこの時点で避難所へ避難を開始してください。 ・ その他の方は、今後の気象情報に注意し、いつでも避難できる準備をしてください。危険だと思ったら早めに避難してください。
<p>避難勧告 =避難を始めましょう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 隣近所で助け合って、速やかに避難所への避難を勧めるものです。
<p>避難指示（緊急） =直ちに避難してください！</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 直ちに避難所へ避難してください。（拘束力あり）

イ **地震**による災害

- ・ 崖崩れや倒木、家屋の倒壊
- ・ 地震の発生による火災の発生
- ・ 道路の裂断・陥没等による交通網の寸断
- ・ 水道・電気等の生活インフラの遮断



Jアラート（緊急地震速報）・・・ 大地震の場合

（被害状況に応じて出される情報に注意する）
 避難勧告、避難指示等

3 地区の防災体制

(1) 組織名称 長岡区自主防災会

(2) 地区の状況

ア 世帯数 約400 世帯
 イ 平時の人口 1,258 人（平成28年12月調査による）

(3) **避難場所及び避難所**

区 分	災害の種類	避難所・避難場所	摘 要
指定緊急避難場所	風水害	長岡小学校（体育館）	
		長岡小学校（体育館）	
	地 震	峰山中学校（体育館）	峰山町全域対象
		長岡小学校（グラウンド）	
	大規模な火災	峰山途中ヶ丘公園（芝生広場）	
		峰山途中ヶ丘公園（グラウンド）	
地区避難所（緊急）	風水害 地 震	長岡地区公民館	※地域の状況により、地元自治会などが開設する自主避難所
福祉避難所（緊急）		峰山こども園	※特段の配慮が必要な避難者の優先的な避難所
		峰山林業総合センター	
		峰山総合福祉センター	
指定避難所（2次避難）		長岡小学校（体育館）	※災害の危険性がなくなるまでの一定期間滞在するため、市が開設する避難所
		新山小学校（体育館）	
		五箇体育館	

(4) 避難経路

【資料2】「ため池決壊時の浸水予想および避難経路図」のとおり

《注意事項》

- ① 避難にあたっては、安全確保を第一に、気象情報や当該地区、周辺地区などの現状を的確に判断したうえで避難行動をとる。
- ② 強固な建造物の場合は、住宅内に留まることが逆に安全な場合（風水害等）もあり、避難対象者や周辺の現状等を勘案し、慎重に検討する。

(5) 組織体制

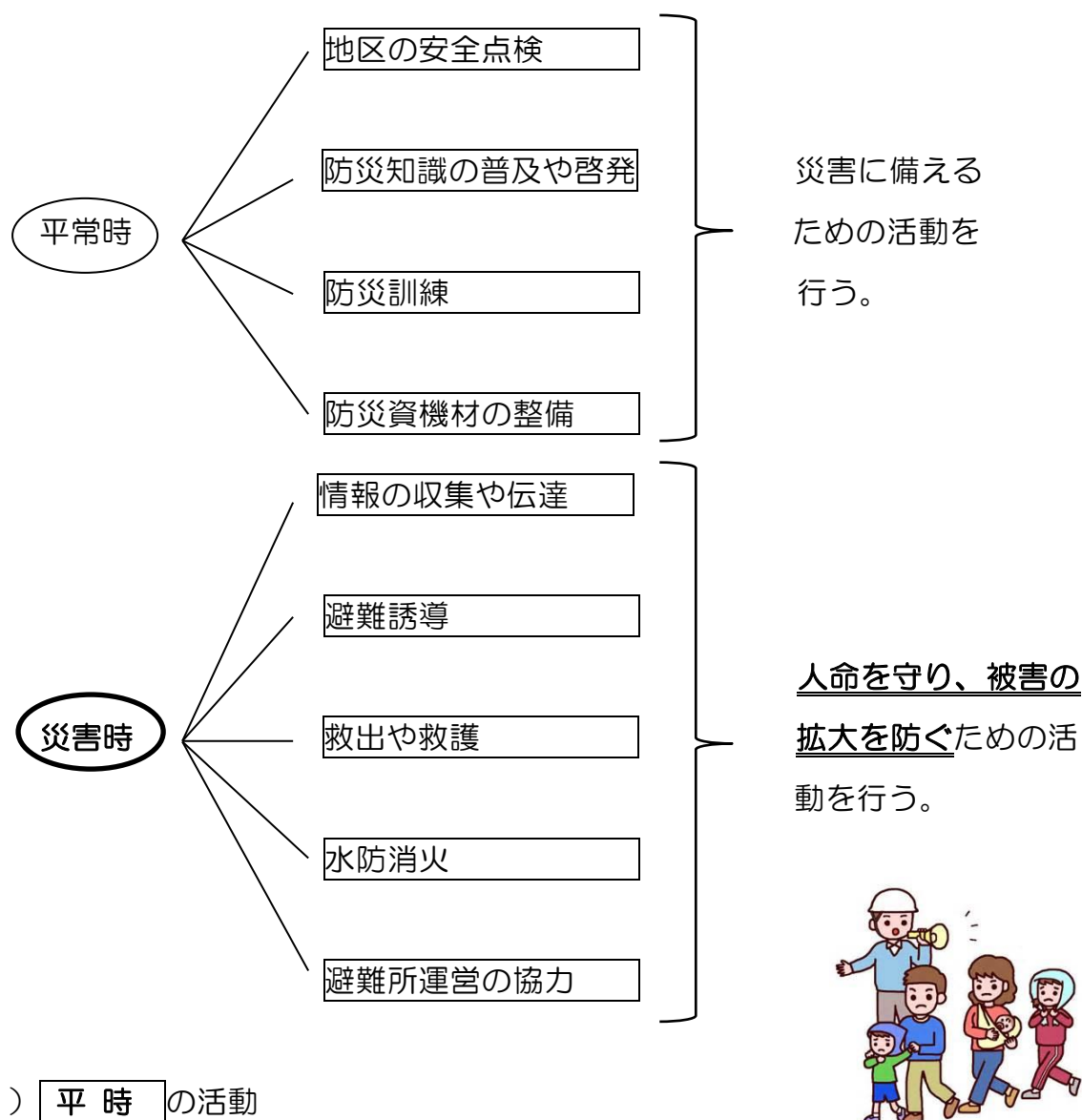
【資料9】「長岡区自主防災会役員名簿」及び【資料10】「長岡区自主防災会緊急連絡網」のとおり

自主防災会 役職名	区役職
会 長	区 長
防 災 部 長	副 区 長
防 災 副 部 長	土 木 委 員
会 計 委 員	会 計 委 員
監 査 委 員	監 査 委 員

役割分担	区の協議員	
	リーダー	班員
情報収集	各1名	各3名
避難誘導	各1名	各3名
救出救護	各1名	各3名
水防消火	各1名	各3名
給水給食	各1名	各3名

4 区としての防災活動内容

《 長岡区自主防災会の役割と活動目標 》



(1) 平時の活動

ア 防災知識の普及・啓発

地区住民の一人一人が防災に関心を持ち、備えることが大切である。集会を持って学習会を開催したり、ポスターや手作り配布物等を通して、地区住民への防災知識の普及や啓発活動を行う。

イ 地区の安全点検

地区内の危険な場所や防災上問題のある場所などを点検・確認し、改善に向けて、行政や業者に要請したり、場合によっては自分たちで作業にあたる。

ウ 防災資材・機材の整備

防災資材・機材を必要に応じて整備する。いざというときに、誰もが見つかるように、保管する場所をわかりやすく、明確な場所にする。また、日頃から点検や使い方の確認を行う。

エ 防災訓練（8の項、参照）

少なくとも、年に1回は防災訓練を行い、いざというときの確な対応、行動

ができるようにする。

(京丹後市防災訓練と合わせて行うが、必要に応じて行うものとする。)

(2) **災害時**の対応

災害時は、負傷者の発生や火災・孤立した世帯の発生等様々な事態が発生する可能性がある。

公共機関（京丹後市、警察書、消防等）とも連携しながら、みんなで力を合わせて、被害の軽減に向けて活動する。

ア 情報の収集・伝達

公共機関などから正しい情報を収集し、地区住民に伝達する。また、被災状況などを取りまとめ、防災機関へ報告する。

イ 避難誘導

地区住民を安全な場所（たいていの場合は、指定の避難所）に誘導する。

ウ 救出・救護活動

自分自身が被災したり怪我等しないよう十分注意しながら、できるだけ複数の者で協力して、負傷者や脱出できない者を救出・救助する。

医師の手当が受けられるまでの間、負傷者の応急手当を行う。また、救護所に搬送する。

エ 初期消火活動

消防車が到着するまでの間、火災の延焼拡大を防ぐための初期消火活動を行う。

オ 給食・給水活動および避難所運営への協力

地区で必要な物資を把握し、公共機関とも連携しながら、必要に応じて炊き出しなどの給食・給水活動を行う。

また、支援物資等の配給等、避難所の円滑な運営に協力する。

(3) **要配慮者（避難行動要支援者）等への支援**

災害時に大きな被害を受けやすいのは、高齢者や障害者、子どもなど人の助けを必要とする人（広い意味で要配慮者（避難行動要支援者））である。要配慮者に対して、みんなで協力して支援を行うことが大事である。

ア 要配慮者（避難行動要支援者）の立場に立って、防災環境の点検・改善を行う。

イ 避難するときは、隣近所の助け合いが重要で、複数の避難支援者を決めておくことが重要である。

ウ 困っている人、要配慮者（避難行動要支援者）には温かい気持ち、思いやりの心を持って接する。

エ いざというときに円滑に支援ができるように、日頃から要配慮者（避難行動要支援者）とのコミュニケーションを図る。

オ なお、避難に特段の配慮が必要な避難者は優先的に福祉避難所に避難しなければならないので、必要なら家族の意向を受け避難に協力する。



5 緊急時の対応マニュアル

(1) 活動体制

ア 災害時には**災害対策本部を設置**し、長岡地区公民館を拠点として活用する。

イ **非常時の招集体制** について

非常時（又は非常事態が想定される時）には、自主防災会の会長が役員を招集し、本部等を設置し、対策を検討する。

※会長不在等の場合は、防災部長がこれに代わり役員を招集する。

※【資料10】長岡区自主防災会・緊急連絡網』を活用する。

災害対策本部について

構 成 員	任 務 ・ 役 割
会長（区長） 防災部長（副区長） 防災副部長（土木委員） 会計（会計委員） 福祉委員 民生児童委員 （消防代表）	① 全体の統括に関すること。 本部役員の招集 ② 被害・避難状況の全体把握。 ③ 重要事項の検討。 ④ 役割分担の確認、指揮系統の統一。 ⑤ 関係機関との連絡・調整を行う。

※ただし、必要に応じて自主防災会議を招集し、会議や連絡を行う。

★**第1次招集（自主防災会三役を招集）**

- 《想定》・警報発令等による災害発生の危険が生じたとき
・小規模の災害発生（崖崩れや土砂災害等）が報告された時
・火災の発生により、多くの区民の避難が必要になったとき 等

★**第2次招集（自主防災会役員全員を招集）**

- 《想定》・大規模な地震や崖崩れ、土石流の発生などにより、区民が危険な状況になると考えられるとき
・ため池が決壊し、広範な浸水被害が想定されるとき
・土砂災害や崖崩れなどにより、孤立する地域や世帯が考えられるとき
・大規模な火災の発生により、多くの区民の避難が必要になったとき
・その他

※なお、警報等で早めに自主避難される方は役員までお知らせください。



ウ 自主防災会の活動班の役割分担内容について（４の項、参照）

活動班名	災害時の役割	（平時の役割）
情報収集・伝達班	災害情報の収集、公共機関等からの情報収集・伝達	啓発・広報、情報収集
避難誘導班	避難経路の安全確認と区民の避難誘導	避難経路の点検 《防災訓練前》
救出救護班	負傷者の救出・応急手当・救護所等への搬送	資機材・器具の整備・点検 《防災訓練前》
水防消火班	消火栓・消火器・バケツリレー等による初期消火	器具の整備・点検 《小型ポンプは定例点検》
給食給水班	緊急食糧・水、保存食の配布、炊き出し等	器具・整備・点検 《防災訓練前》

（２）活動内容

会長、防災部長指揮のもと、役員等が手分けして、人命救助最優先で活動する。

① **状況の正確な把握**

どこで、どのような災害が、どの程度起きたのか？

② **公共機関への協力要請**を会長（又は防災部長）が行う。

・京丹後市 ・消防署 ・警察 への要請依頼 等

③ 集結した**役員、リーダー、班員、協力者により役割分担を調整**し、活動に移る。

- ・情報収集・伝達班
- ・避難誘導班
- ・救出救護班
- ・水防消火班
- ・給食給水班

不在役員もいる可能性があり、
役員、協力可能な区民で
手分けし、対応しよう！！

④ 会長（防災部長）への定時・臨時の情報伝達

対策本部を長岡地区公民館に置き、対応するため、リーダー、役員等は随時本部に情報を伝達し、全体の活動の指示、指揮が遅れないようにする。

（通信手段は固定電話がないため、やむを得ず携帯電話等により行う）

⑤ 会長（防災部長）の指示により、**各活動班は活動**を行う。

市役所や消防等の動きを本部で把握し、各リーダーへ連絡し、その動きとずれないように、班ごとの活動を行う。

★常に人命第一の考え方を優先し、判断する。

救助に向かっている者が被害に遭う（二次災害）ことの無いように、十分注意し、配慮する。

- ⑥ **市役所や消防・警察等の関係者が到着した場合**は、その指示に従う。
現場に要請した市役所等の関係者が到着した場合は、現場の状況を正確に伝達し、その指示に従う。
(あくまでも役所関係者が到着するまでの自主防災組織であり、専門家が救援に到着したら、その手伝い・補助にあたる)
- ⑦ リーダー（現場責任者）は会長（防災部長）に救助隊等の到着を知らせ、現場の状況が本部で把握できるようにする。
それを受け、会長（防災部長）は、全体の動きを判断し、他の部署（リーダー等）に、正確な情報を伝達し、指示する。

6 関連機関・施設との連絡

(1) 行政関連

種 別	名 称	住 所	電話番号・メール等
京都府	京都府府民生活部 防災消防企画課	京都市上京区下立売 通新町西入藪ノ内町	075 - 414 - 5619 bosaishobo@pref.kyoto.lg.jp
京丹後市	京丹後市企画総務 部総務課	京丹後市峰山町杉谷 889 番地	0772 - 69 - 0140 bousai@city.kyotango.lg.jp
消防	京丹後市消防本部	峰山町丹波 826 番地 の1	0772 - 62 - 0119 (代表) 固定電話なら 119
警察	京丹後警察署	峰山町長岡 469-1	0772 - 62 - 0110 (代表) 固定電話なら 110

(2) 医療機関等

種 別	名 称	住 所	電話番号
京都府	京都府立医科大学付属 北部医療センター (与謝の海病院)	与謝郡与謝野町字男山 481 番地	0772 - 46 - 3371
京丹後市	弥栄病院	弥栄町溝谷 3452-1	0772 - 65 - 2003
	久美浜病院	久美浜町 161 番地	0772 - 82 - 1500
組合立	丹後中央病院	峰山町杉谷 158 番地の1	0772 - 62 - 0791

(3) インフラ関係

種 別	名 称	住 所	電話番号
電 気	関西電力宮津営業所	宮津市	0800 - 7778036
水 道	市水道整備課	網野庁舎	0772 - 69 - 0580
	市下水道整備課	網野庁舎	0772 - 69 - 0550
電 話	NTT西日本	(携帯電話から)	0120 - 4441131

7 保有防災資機材

物 品	数 量 等	摘 要	保管場所
発電機	1		長岡地区公民館
誘導灯	5		//
発光懐中電灯	2		//
救急箱	1		//
角スコップ	10		//
ヘルメット	24		//
ブルーシート	10		//
チェンソー	1		//
テント	6		//
拡声器	1		//
投光機	4		//
延長コード	10		//
土嚢	250		//
担架	1		//
つるはし	1		//
かけや	1		//
小型ポンプ	1		米川ポンプ格納庫

今後、配備が必要なもの（予算との関係、必要度の高まりとともに検討すべきもの）

目 的 別	防災資機材
① 情報収集・伝達	携帯用ラジオ（専用のもの）、住宅地図、模造紙、メモ帳 油性マジック
② 水防消火	水バケツ、スコップ
③ 救出	つるはし、かけや、バール、のこぎり、ジャッキ、 ハンマー、はしご、ロープ、小型ウィンチ、担架 防煙・防塵マスク
④ 救護	小型テント、毛布
⑤ 避難所運営	本部看板、蛍光スタンド、石鹼、タオル、バケツ
⑥ 給食・給水	炊飯装置、鍋、こんろ、バスボンベ、給水タンク 保存食、レトルト食品、保存飲料水、災害用簡易浄水器
⑦ 訓練・啓発	冊子、VTR
⑧ その他	防災備品等を保管するための倉庫

8 防災訓練

災害発生時に、区民が適切な行動ができるよう、市や消防署、消防団等とも連携しながら、訓練項目を設定し、毎年実施する。

- (1) 消火訓練
- (2) 情報収集・伝達訓練
- (3) 避難訓練（要配慮者の支援を含む）
- (4) 応急訓練（救出・救護）
- (5) 給食・給水訓練、避難所運営訓練
- (6) 要支援者の把握
- (7) その他

9 附則

- (1) この防災計画は、平成29年 3月31日から施行する。
- (2) この防災計画は、毎年、自主防災会役員、各リーダー（区協議員）に配布する。
- (3) この防災計画は必要に応じてまた、最善のものをめざし、改定することができる。

【資料2】 ため池決壊時の浸水予想および避難経路図

